



施策方針

安全で安心な県土づくり

【基本方針】

県では、災害に強い県土づくり、危機管理体制の強化、豊かな自然と生物多様性の確保のため、社会資本整備重点計画及び宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」に基づき施策の展開を図ります。

治水対策

家屋の浸水被害など水害の多発している河川等、緊急性の高い河川から重点的に整備を進めています。

その取り組みとしては、河川拡幅や築堤工事を行う広域河川改修事業、総合流域防災事業等を行っているほか、輪中堤、宅地高上工事等を行う土地利用一体型水防災事業を実施しています。

五ヶ瀬川(川水流地区)

H17.9



着手前

五ヶ瀬川(川水流地区)水防災事業(輪中堤) H30.3



完成後

三財川(西都市)

R4.8



着手前

三財川(西都市)広域河川改修事業(河道掘削) R5.1



完成後

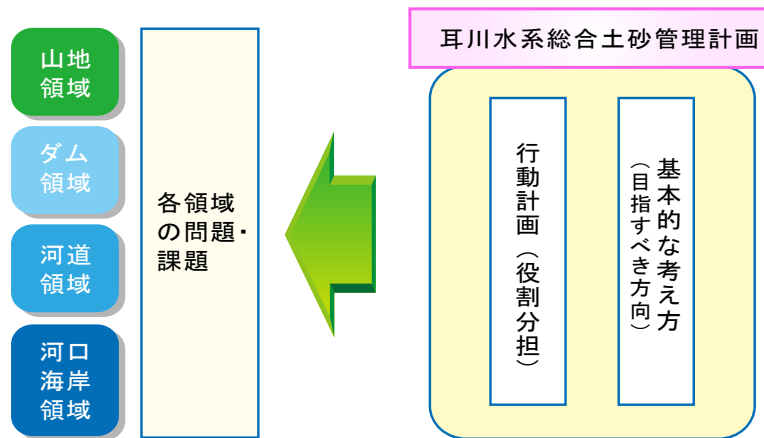
総合土砂管理の取り組み

宮崎県における総合土砂管理の取り組み

(耳川水系の事例)

耳川水系では、平成 17 年の台風 14 号により、流域市町村で甚大な浸水被害が発生し、河川やダムへ流入してくる土砂の堆積がその原因の一つとなっていたことから、山地を含めた流域全体での総合土砂管理について検討していくことが、大きな課題となっていました。

そこで、耳川水系の山地からダム、河川、河口域までの土砂に起因する様々な問題・課題に対して、関係機関と情報を共有しながら連携・協力し、総合的な土砂管理の課題解決に向けて、関係市町村、関係者、地域の方々を含めて議論を行い、「耳川をいい川にする」ため、流域共通の目標である「基本的な考え方」と、役割分担を明確にした「行動計画」とで構成された「耳川水系総合土砂管理計画」を平成 23 年 10 月に策定しました。（平成 24 年度以降の取り組みは P 25 に記載しています。）

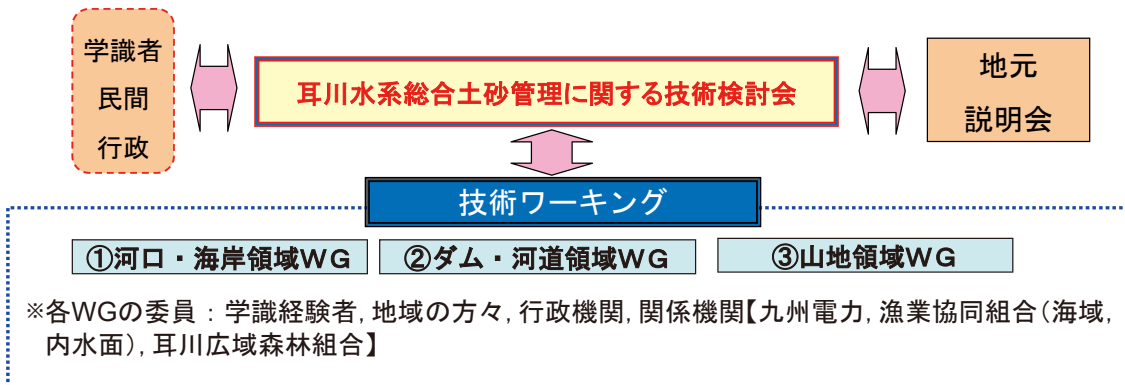


総合土砂管理計画策定の仕組み

土砂に起因する様々な課題解決に向けて、山地から海岸まで流域全体を対象として技術的に検討することを目的とした「耳川水系総合土砂管理に関する技術検討会」を設置しました。

また、土砂に起因する課題の解決には、流域全体で一貫した取り組みを地域住民・関係機関が共通認識のもとに連携して実施する必要があることから、技術検討会の作業部会として住民参加型の技術ワーキングを 3 領域(河口・海岸/ダム・河道/山地)で実施しました。

技術ワーキングでの議論内容は、技術検討会に展開し、また、地元説明会を実施し、地域住民との合意形成を図りました。



危機管理（水防活動）

水防計画

水防は、洪水・津波又は高潮による被害を軽減し、公共の安全を保持する事を目的としています。県では、水防活動が円滑に行われるように毎年、県水防協議会に諮って、水防計画を定めています。

水防組織

知事は、水防法第10条第1項の規定により宮崎地方気象台長から気象状況の通知を受けた場合において、洪水・津波又は高潮等のおそれが著しく高い時で、水防の推進を図る必要があると認める時は、宮崎県水防本部を県庁内に置き、水防業務の総括にあたることにしています。

なお、水災に関して宮崎県災害対策本部が設置された場合は、その一環として、同時に水防本部が設置されることになっています。

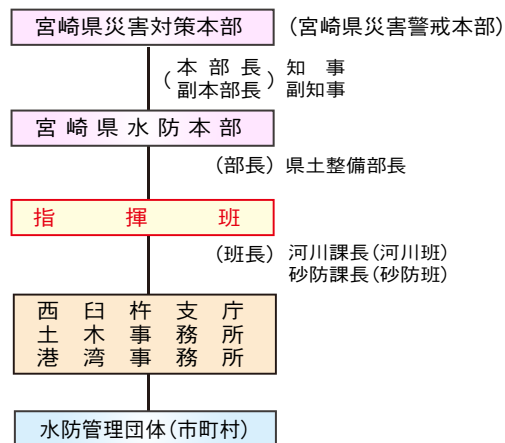
情報伝達

水防は、時間との闘いであるとも言われています。情報を迅速かつ正確に関係機関に伝達することが重要な課題となっています。このため、県の水防計画で情報伝達系統等について定めています。

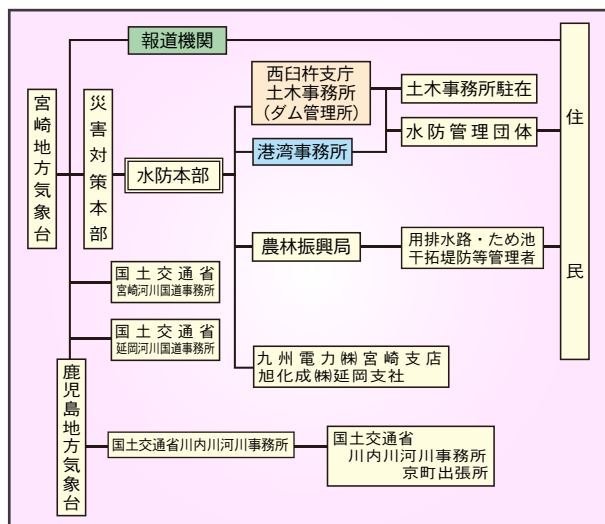
水防訓練

県では、市町村と一体となって、各種水防工法等の訓練を実施しています。

水防組織



情報の受領伝達系統図



(大淀川水防訓練の状況)

危機管理（ソフト対策）

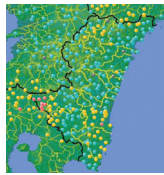
被害軽減のためのソフト対策（宮崎県総合河川砂防情報システム）

宮崎県は、全国有数の豪雨地帯であり、毎年のように洪水による浸水被害や土砂災害に見舞われています。

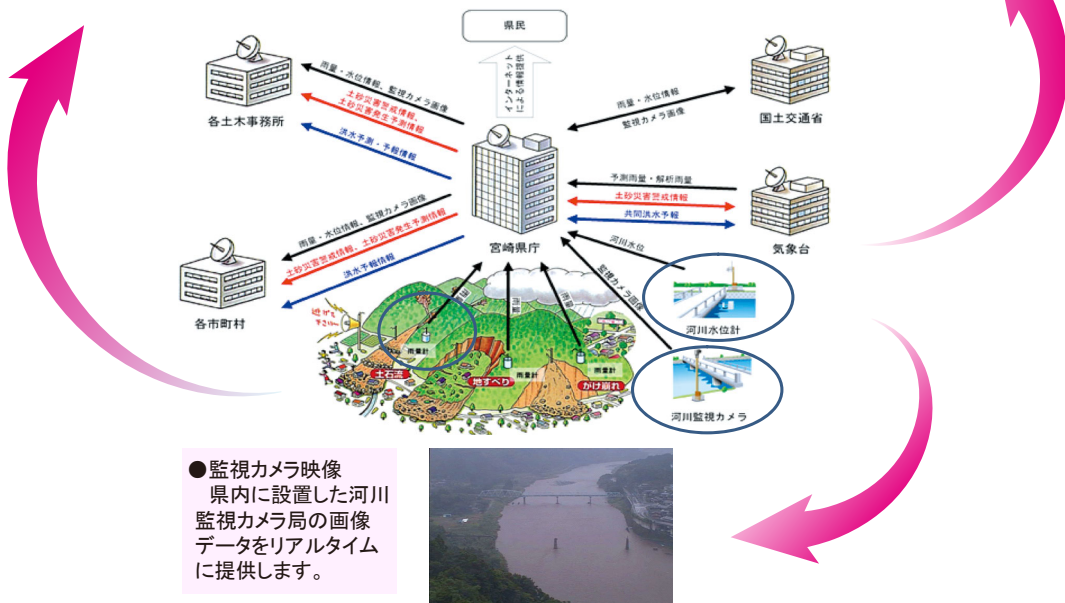
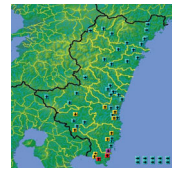
また、南海トラフ巨大地震による津波や、深層崩壊、さらには火山災害など、全国的に見ても大規模災害のリスクの高い環境下にあります。

このため宮崎県では、水防活動や土砂災害の発生監視に不可欠である雨量・水位やカメラ映像等の情報を県民や行政職員に提供し警戒避難態勢の整備を支援する「宮崎県総合河川砂防情報システム」を構築・運用し、危機管理体制の強化を図ります。

●雨量情報
雨量観測所で観測した現況雨量や基準雨量の超過状況を、一覧表やグラフに表示します。



●水位情報
水位観測所で観測した現況水位や基準水位の超過状況を表示します。



●監視カメラ映像
県内に設置した河川監視カメラ局の画像データをリアルタイムに提供します。



◆地上デジタル放送を活用した河川防災情報提供について

インターネット環境がない方でも、防災情報データを取得できるよう、NHKデータ放送に雨量、水位の情報を提供しています。
雨量や水位の情報を、オンタイムで知りたい時に閲覧することができます。

【画面イメージ】

The screenshot shows the NHK website interface for river water levels and rainfall. It includes a map of Miyazaki Prefecture with monitoring points highlighted. A table below the map displays data for various rivers, including current water levels, rainfall amounts, and status indicators (Normal, Water Retention, etc.).

雨量は強さに応じて4段階の青の濃淡で表示。
3.0~
1.5~
4~
0.1~

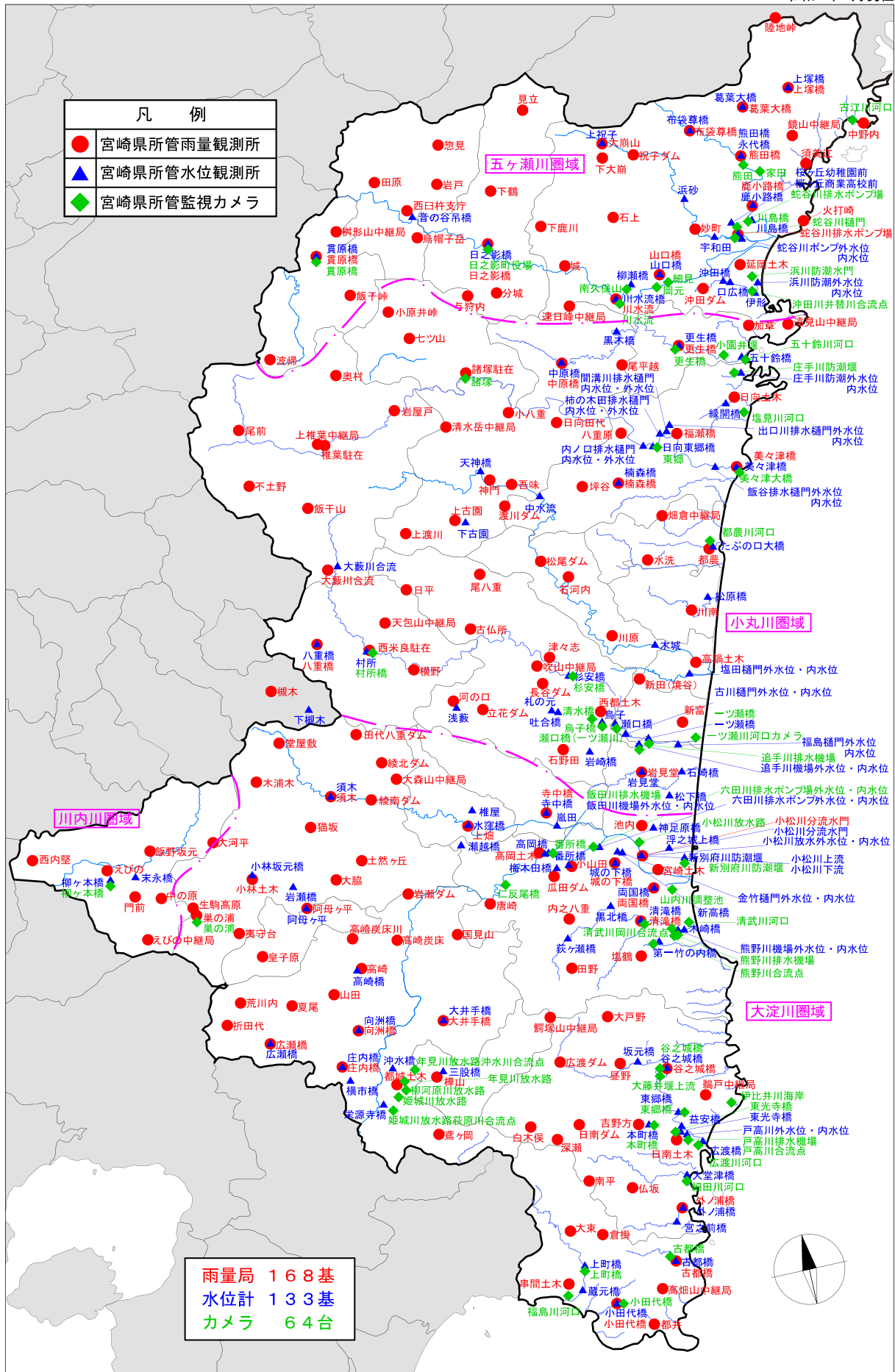
水位観測所。フォーカスが当たっている観測所はハイライトで表示。アイコンの色は、水位レベルに応じて【水色・青・黄・赤・黒】に変化する。

テレビ
フォーカスが当たっている河川名と観測所名と詳細情報を表示。水位レベルに応じて▼が移動。

観測ポイントごとの水位を「正常」「水防留付機」「はらん注意」「避難判断」「はらん危険」の5段階と、「欠測」の6種類のアイコンで表示。アイコンの色や向きは、水位レベルに応じて変化する。【はらん注意水位】以上の場合、観測所名が黄色に変化、フォーカスが当たると観測所名が赤く変化する。

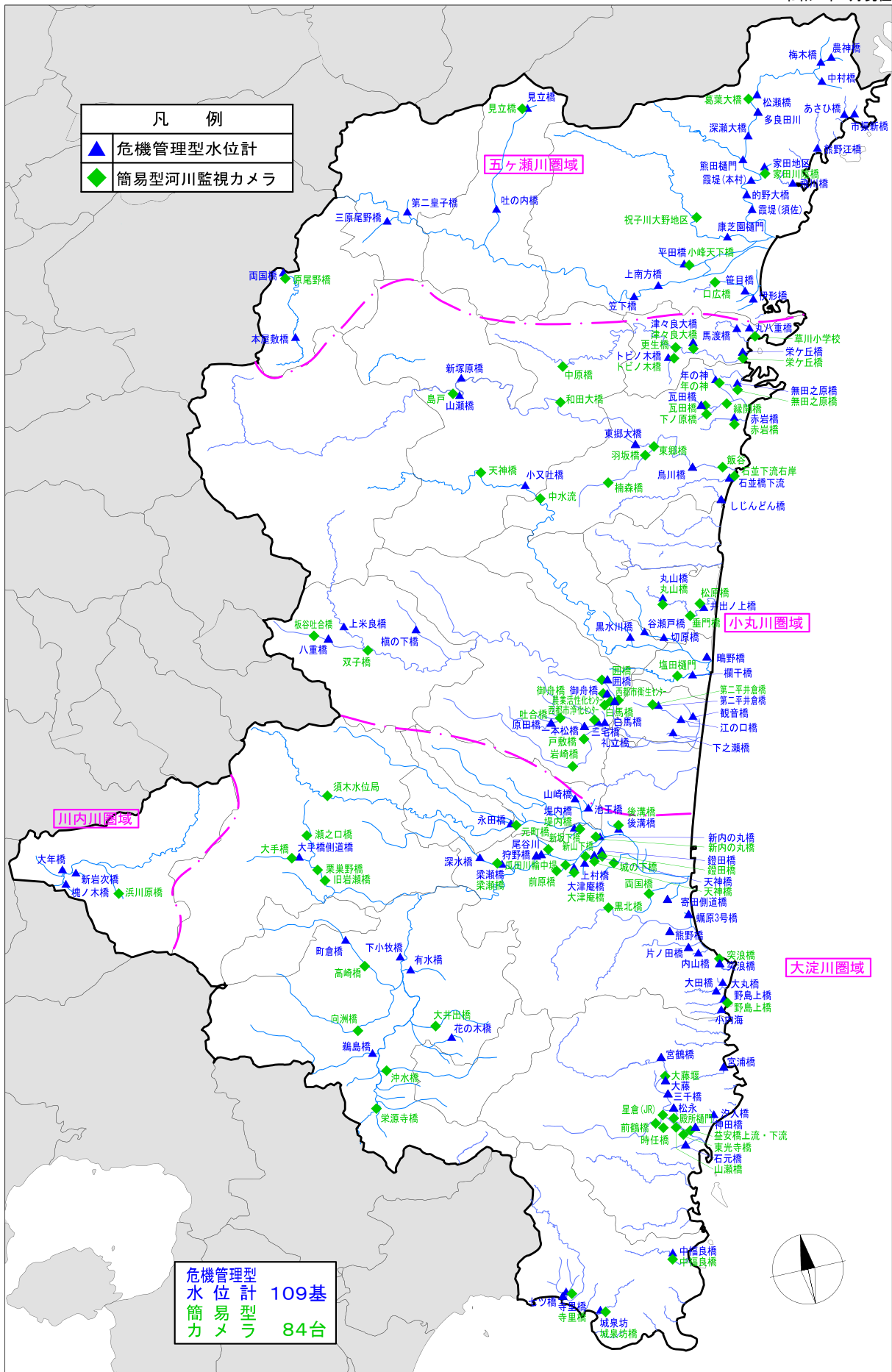
宮崎県総合河川砂防情報システム設備位置図(1)

令和5年4月現在



宮崎県総合河川砂防情報システム設備位置図(2)

令和5年4月現在



凡 例	
▲	危機管理型水位計
◆	簡易型河川監視カメラ

危機管理型
水位計 109基
簡易型
河川監視
カメラ 84台

良好な自然環境・生活環境の保全

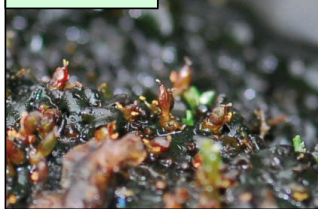
自然環境に配慮した川づくり ～多自然川づくりの推進～

河川が有している自然の復元力を活用し、河川の自然の営みと治水対策の調和を図る多自然川づくりを推進するとともに、河川が多様な生物の生息・生育の場であることに配慮した河川整備を行っています。

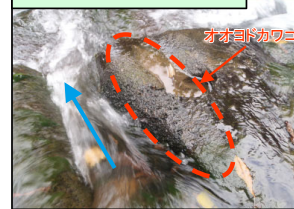
■岩瀬川



■オオヨドカワゴロモ



■オオヨドカワゴロモの石への付着



オオヨドカワゴロモ
…カワゴケソウ科の植物で、大淀川水系のみ生育しており、環境省指定の絶滅危惧種で、平成28年3月に国指定天然記念物となっている。

- ・環境省指定の絶滅危惧種であるオオヨドカワゴロモの移植試験を実施した。
- ・自生しやすいよう周辺の石を設置し経過観察した結果、石への付着が確認できた。



貴重生物の生息環境を創出

■浦之名川

着手前



・高低差の大きい横断工作物により生物の生息空間が分断されていました。



・学識者や生物の専門家を交えた現地での検討会を行いました。

完成



・階段状の魚道のほかスロープ式の魚道なども設けて様々な生物が移動できるように配慮しました。



・沿川地域の子供達を交えたモニタリング調査を行っています。



スロープ式魚道
・多様な流れを創出し、様々な生物の移動空間を確保しました。



●河川愛護・海岸愛護

きれいな水と海は、かけがえのないわたしたちの財産です。

この大切な川と海を守るため、県では、常日頃から河川等を定期的に巡視しながら、汚物等の投棄、不法占用等の防止に努めるほか、毎年7月には河川愛護月間及び海岸愛護月間として、官民協働で河川・海岸での美化活動や適正な利用に関する啓発を行っています。

また、地域住民に愛護活動の実施を呼びかけており、多数の市民団体等の参加、協力により河川及び海岸の環境美化活動が行われています。

住吉海岸



大淀川



●河川愛護ポスターの募集



河川愛護月間（7月）の行事として、小、中、高生を対象に河川愛護ポスターを募集しています。毎年多数の応募があり、河川愛護運動の推進に大きな役割を果たしています。応募作品のうち入賞作品については、月間中に開催するポスター展で展示しています。



●水辺の活動応援事業

県民の川や海への関心を高め、愛護意識の醸成に資する市町村や民間団体の取組に対して助成を行っています。



流域治水とは

流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。



① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【集水域】 雨水貯留機能の拡大

【河川区域】 持続可能な河道の流下能力の維持・向上
流水の貯留
氾濫水を減らす

② 被害対象を減少させるための対策

【氾濫域】 リスクの低いエリアへ誘導
住まい方の工夫
浸水範囲を減らす

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【氾濫域】 土地のリスク情報の充実
避難体制を強化する
経済被害の最小化
住まい方の工夫
被災自治体の支援体制の充実
氾濫水を早く排除する

宮崎県における流域治水の取組

宮崎県では、流域の関係者で構成する協議会を県内58水系すべてにおいて設置しており、流域全体で実施すべき治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を推進する取組を行っています。

【R4.5月参画】

大分川・大野川水系流域治水協議会

【R2.8月設立】

五ヶ瀬川水系流域治水協議会

【R3.2月設立】

西都・児湯地区流域治水協議会

【R2.7月設立】

川内川水系流域治水協議会

【R4.9月設立】

安楽川水系流域治水協議会

凡例



→ 11の協議会

→ 58水系

・一級：5水系

・二級：53水系



【R3.2月設立】

延岡土木事務所管内流域治水協議会

【R3.2月設立】

日向土木事務所管内流域治水協議会

【R2.9月設立】

小丸川水系流域治水協議会

【R2.9月設立】

大淀川水系流域治水協議会

【R3.2月設立】

宮崎土木事務所管内流域治水協議会

【R3.2月設立】

日南・串間地区流域治水協議会